

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
草水運送株式会社	代表取締役	草水 裕之	宮崎県	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.facebook.com/kusamizu.transport">https://www.facebook.com/kusamizu.transport</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転手の手作業での荷卸しの削減、附随作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を行い、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
5	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や安全性優良事業所(Gマーク事業所)取得に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
7	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行わず、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
8	F ①	多様な人材が働きやすい労働環境の実現	・地場配送を増加する等、育児中の女性や60代の運転者が活躍できる労働環境を構築していきます。

PR欄	<p>当社は宮崎県都城市に本社を置く貨物運送事業者です。昭和45年の創業以来、関東関西を中心とした長距離輸送や宮崎県内の地場配送に携わってまいりました。今後も物流企業としてお客様(顧客)の身になり、商品(荷物)を大切に扱うとともに、流通技術の開発向上に不断の努力を傾注し、社業の進展を図りもって事業に関係する人々及び社員の幸福と社会の進展に寄与します。</p>
-----	--